

○災害時における物資の供給及び避難住民の受け入れ等に関する協定書

大洲市（以下「市」という。）、株式会社アクトピア大洲（以下「アクトピア大洲」という。）、株式会社フジが運営するフジグラン大洲（以下「フジグラン大洲」という。）及び大洲警察署（以下「大洲署」という。）は、市内で地震、風水害、土砂災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）の避難住民の受け入れ等の協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、災害時等に相互に協力して、避難住民の受け入れ等を行うことにより、市民生活の早期安定を図ることを目的とする。

（協力要請）

第2条 市は、アクトピア大洲の立体駐車場及び店舗を避難所として必要とするときは、アクトピア大洲及びフジグラン大洲に対して場所の提供及び避難住民の受け入れ等の協力を要請することができる。

2 市は、アクトピア大洲及びフジグラン大洲に対して、避難住民に必要な物資の提供を可能な範囲において要請することができる。

3 大洲署は、災害対策のため大洲警察署災害対策連絡所を設置する必要があるときは、アクトピア大洲及びフジグラン大洲に対して場所、設備等の提供の協力を要請することができる。

（協力実施）

第3条 アクトピア大洲及びフジグラン大洲は、前条の規定による市及び大洲警察からの要請を受けたときは、避難住民の受け入れ等に対する協力を積極的に行うものとする。

（協力の範囲）

第4条 市がアクトピア大洲及びフジグラン大洲に供給を要請する物資は、アクトピア大洲及びフジグラン大洲が保有する物資又は調達可能な物資とする。

2 市がアクトピア大洲及びフジグラン大洲に要請する避難住民の受け入れ等は、アクトピア大洲及びフジグラン大洲の受け入れ等が可能な場合とする。

（要請手続）

第5条 協力要請は、「災害時等における協力要請書」（別記様式）により行うものとする。ただし、市及び大洲署が緊急を要するときは、電話その他の連絡手段を用いて要請し、その後速やかに文書を提出するものとする。

（費用負担）

第6条 アクトピア大洲及びフジグラン大洲が提供した物資等の費用については、市が負担するものとする。

2 前項の費用は、アクトピア大洲及びフジグラン大洲の提出する納品書等に基づき、災害発生直前における適正価格を基準として、市、アクトピア大洲及びフジグラン大洲が協議の上、決定するものとする。

（有効期間）

第7条 本協定の有効期間（以下「協定期間」という。）は、平成29年3月31日までとする。ただし、協定期間が満了する1月前までに、市、アクトピア大洲、フジグラン大洲及び大洲署のいずれからも相手方に対し文書による終了の意思表示がないときは、協定期間満了の日の翌日から1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

（協議）

第8条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、市、アクトピア大洲、フジグラン大洲及び大洲署が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書4通を作成し、市、アクトピア大洲、株式会社フジ及び大洲署が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年12月15日

愛媛県大洲市大洲690番地の1
大洲市長

愛媛県大洲市中村246番地1
株式会社アクトピア大洲 代表取締役

愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
株式会社フジ 代表取締役社長

愛媛県大洲市東大洲1686番地1
大洲警察署長

様

印

災害時等における協力要請書

災害時等における協力に関する大洲市、株式会社アクトピア大洲、株式会社フジ及び大洲警察署との協定に基づいて、次のとおり協力を要請します。

要請理由	
要請内容	【物資の供給】（品目・数の記載）
	【被災者の受け入れ】 <input type="checkbox"/> 駐車場の開放 <input type="checkbox"/> 店舗の開放 【提供物資】 （品目・数の記載） 【場所等の提供】 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> 店舗
要請期間	年 月 日 ～ 年 月 日
搬入方法	
事前連絡	年 月 日 時 分
備考	

.....
 災害時提供可能物資一覧

分類	品目
日用品類	タオル・割り箸・紙食器・ガラス食器・陶食器・鍋・フライパン・調理器具・水筒・バケツ・ほうき・塵取り・モップ・トイレトペーパー・ティッシュペーパー・ナプキン・紙おむつ（大人用・子供用）・食器洗剤・ゴミ袋・水ポリ缶・など店舗にある日用品
冷暖房器具類	石油ストーブ・灯油缶・給油ポンプ・扇風機など店舗にある冷暖房器具
電気用品類	懐中電灯・LEDライト・ヘッドライト・カセットコンロ・乾電池・ラジオ・時計など店舗にある電気用品
衣類	パジャマ・スラックス・セーター・ジャージ・ジャンパー・下着・靴下・シャツ・作業ズボン・エプロン・靴・サンダル・バック・帽子・ベルトなど店舗にある衣類
寝具類	毛布・布団・枕など店舗にある寝具
食料品類	飲料水・ジュース・お菓子・カップ麺など店舗にある食料品
その他	その他店舗にある提供可能な物品

※季節等により調達できない場合がある